

人づくり一本木基金 奨学援助事業
令和3年度 奨学生 募集要項

□ 趣旨

この事業は、工芸美術やものづくり等の分野において、将来の活躍が期待される道内在住又は道内出身者を対象に、心身ともに健全で、学業に精励し修学の見込みはあるが、経済的理由などにより修学が困難な者に奨学金を支給し、その修学を援助します。

事業の対象「工芸美術やものづくり等の分野」について
分野及び例示
○ 道内における地域の産業・社会を支える、ものづくりや技能 例示：地域密着型の工芸、鑄造、デザイン、(北方型)建築 など
○ 道内における文化芸術活動を支える、ものづくりや技能 例示：楽器製作やメンテナンス、舞台美術や大・小道具製作、保存・修復の技能 など
○ 消費社会に溢れるものとは異なる、ものづくりや技能 例示：修理(リペア)技能、再加工技能、手づくりやハンドメイド技能 など
○ 各業種を支える、ものづくりや技能 例示：技能士資格のある職種(鑄造、家具製作、建具製作、陶磁器製造) など

□ 応募資格

「趣旨」に記載する要件を踏まえ、学校教育法及び他の法令等に規定する次の一つに該当する者としてします。

- (1) 短期大学、大学及び大学院に入学又は在学する者
- (2) 専修学校(専門課程)に入学又は在学する者
- (3) 職業能力開発大学校、高等技術専門学院等の公共職業能力開発施設に入学又は在学する者

□ 募集人数

若干名

□ 給付期間

在学する大学等の正規の最短修学年限とします。

- ・ 専門、応用課程等に区切られている場合、通算年限とします。
- ・ 大学等在学生の場合には、卒業までの最短修学年限とします。

□ 給付額

- (1) 普通奨学金：年額250,000円(1人当たりの定額、年2期に分けて支給します。)
- (2) 入学奨学金： 150,000円(1人1回限度の定額、大学等在学生の場合には支給しません。)

□ 出願期限

大学への提出期限：2020年11月20日(金)16時 教務係または各校地事務室へ提出

《提出期限》~~令和2年12月4日(金曜日) ※消印有効~~

□ 応募方法

財団ホームページから、必要な提出書類の様式をダウンロードのうえ、その他の書類とともに作成し、提出期限までに北海道文化財団理事長あてに送付による提出とします。

- ・ 様式：奨学生願書〔様式1〕
推薦書等〔様式2〕

(※様式のデジタルファイルがダウンロードできない場合、ご連絡ください。)

□ 提出書類 (出願書類)

- (1) 奨学生願書〔様式1〕
- (2) 在籍校における学校長名の推薦書、又は担当教員や師事者等からの紹介状〔様式2〕
- (3) 自己PRシート

(様式なし、A4サイズ、横書き、1,200字程度、手書き、氏名を記載)
記載項目：「応募の動機(家庭事情等)」、「感銘を受けた人物・本・活動」、
「これまでに力を注いできたこと」、「将来の夢、目標」等から
自由に記述

- (4) 課題作文

(様式なし、A4サイズ、横書き、800字程度、手書き、氏名を記載)
テーマ：「ものづくりに思うこと」

- (5) 出願時点での在籍校、又は出身校における成績を証明する書類

(評定平均値、または通算GPA値が記載されている書類を添付)

- ・ 学業に精励する基準として、新入学生は出願時までの高等学校での成績を基準とし、評定平均値が5段階評価で3.0以上の者とします。
- ・ 大学等在学学生の場合は、前年度までの標準修得単位を修得済みであり、かつ前年度までの通算GPA値が2.8以上の者とします。(大学等在学学生で1年次生は、高等学校での評定平均値とします。)

- (6) 家族(又は本人)の収入(又は所得)状況を把握できる書類

(直近1カ年の源泉徴収票、確定申告、各種年金通知書などの写し又は市区町村長が発行する所得証明書の写しなど)

- ・ 経済的理由の基準については、日本学生支援機構第一種奨学金基準を目安とし、準用します。

- (7) 住民票

(※本人分のみの本籍及び戸籍筆頭者が記載されているもの。個人番号の記載は不要。)

- (8) その他参考資料

- ・ 新入学生の場合：入学希望校からの合格通知の写し(※出願時までに受け取っている場合)

□ 提出先 **大学へ提出：教務係または各校地事務室へ提出**

公益財団法人北海道文化財団

人づくり一本木基金 奨学援助事業 係 宛

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11 大五ビル 3F

□ 選考方法

財団内に設けた運営委員会において選考します。

- 書類選考

出願書類により選考を行います。

〔※ 面接選考（場所：札幌市）
書類選考合格者の内、該当する人について必要に応じて面接選考を行います。（面接に必要な交通費は支給します。）〕

〔運営委員会〕

〔職、五十音順〕

職・氏名		所属団体等
委員長	磯田 憲一	公益財団法人北海道文化財団 理事長
副委員長	阿部 典英	北海道文化団体協議会 名誉会長
委員	桑原 義彦	旭川家具工業協同組合 会長
	佐藤 友哉	札幌芸術の森美術館 館長
	藤田 哲也	(株)カンディハウス 代表取締役社長
	元紺谷 尊広	北海道高等学校長協会 定通部会長 (有朋高校校長)

□ 奨学生への採用通知（予定）

(1) 書類選考の結果発表（内定通知）

令和3年2月上旬〔文書により通知します。〕

(2) 奨学生採用通知

令和3年3月下旬〔文書により通知します。〕

□ 採用通知後の必要書類

(1) 新入学生の場合（※入学奨学金も給付します。）

- 内定通知後

入学希望校からの合格通知の写し（※出願時等において提出済みの場合は不要）

- 採用通知後

入学した学校の在学証明書、誓約書（奨学金支給要綱に基づく様式）

※ 内定通知後、入学希望校に合格しなかった場合、内定は取消となります。

(2) 大学等在学学生の場合（※入学奨学金は支給しません。）

- 採用通知後

進級後の在学学校の在学証明書、誓約書（奨学金支給要綱に基づく様式）

※ 進級できなかった場合、採用は取消となります。

□ 出願に当たっての留意事項

(1) 他の奨学金制度との併用は可能とします。

(2) 返済の必要のない給付方式の奨学金とします。

(3) 財団が開催する交流会やセミナー等に参加することとします。（必要な交通費は支給します。）

- 現役並びにOB、OGの奨学生、運営委員等づくり一本木基金の関係者、財団関係者等が出席する交流会等に参加することとします。

- 「ものづくり」をテーマとしたセミナー等に参加することとします。

- (4) 修学に関する報告を求める場合があります。
- (5) 出願時の提出書類は返却しません。
電子メールやファクシミリによる受付は行いません。
- (6) 出願書類の内容確認のため、財団担当者から連絡することがありますので、必ず写し(コピー)を保管願います。
- (7) 奨学援助事業の内容については、財団ホームページなどにおいて公表します。
- (8) 個人情報については、財団情報公開要綱に基づき適切に取扱います。
- (9) その他、事業の詳細等は、奨学援助事業奨学金支給要綱並びに同支給要綱に係る取扱要領を参照のこと。

○お問い合わせ

公益財団法人北海道文化財団

人づくり一本木基金 奨学援助事業担当

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11 大五ビル3F

TEL011-272-0501 FAX011-272-0400 <http://haf.jp>